

「netWINゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンド」

Aコース(為替ヘッジあり)およびBコース(為替ヘッジなし)が2015年11月30日(月)に決算日を迎えました。

分配金の状況について、ご報告いたします。

Aコース(為替ヘッジあり)

分配金
(課税前1万口当たり) **0円**

Bコース(為替ヘッジなし)

分配金
(課税前1万口当たり) **640円**※上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。
※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

Aコース(為替ヘッジあり)

<設定来基準価額の推移>



※分配金再投資基準価額とは、本ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額です。

Bコース(為替ヘッジなし)

<設定来基準価額の推移>



<直近4期の分配金推移>

	2014年2月	2014年11月	2015年2月	2015年11月	設定来合計
Aコース(為替ヘッジあり)	0円	0円	0円	0円	0円
Bコース(為替ヘッジなし)	0円	630円	640円	640円	1,910円

<期間別累積パフォーマンスの推移>

	3ヶ月	1年	5年	10年	設定来
Aコース(為替ヘッジあり)	8.0%	8.0%	62.5%	118.1%	-7.8%
Bコース(為替ヘッジなし)	9.4%	11.8%	138.0%	143.9%	45.7%

期間: 1999年11月29日～2015年11月30日

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。本ファンドの信託報酬は純資産総額に対して年率2.052%(税抜1.9%)であり、上記の基準価額および期間別騰落率は信託報酬控除後のものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

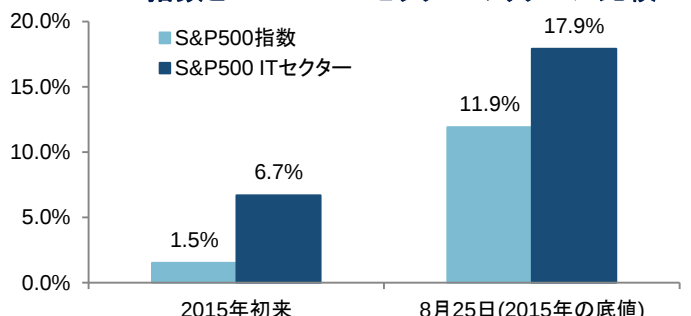
足元の投資環境と見通し

- 2015年初来、米国IT(情報技術)セクター(S&P500 ITセクター指数)のパフォーマンスは+6.7%と、米国株式市場の代表的な指数であるS&P500指数の+1.5%を上回っており、堅調に推移しています(2015年11月27日時点)。8-9月にかけては中国の景気減速懸念に端を発する世界経済の先行き不透明感を背景にグローバル株式市場全体がリスクオフ相場となり、一時調整する局面もありましたが、その後は良好なファンダメンタルズを背景に上昇に転じており、米国ITセクターは8月25日につけた底値から+17.9%上昇しました。
- 足元、年内での米国の政策金利の引き上げが想定されていますが、当社では米国株式市場全体およびITセクターについて、引き続きポジティブな見通しを維持しています。過去の政策金利引上げ直後の米国株式市場の平均リターンは、利上げ直後の1年間で+6.4%と高いリターンを実現しています。それ以上にITセクターのリターンは利上げ直後で+22.3%と米国株式市場全体を大きく上回っており、全セクターの中で最も上昇しました。ITセクターは、他のセクターと比較して負債比率が低く、金利上昇による影響が軽微であることも要因の一つであると考えられます。
- 現在、米国企業は潤沢な手元資金を抱えており、それらの資金は設備投資やM&Aなど将来の成長に向けた投資に向かいつつあります。民間設備投資のうちIT投資が占める割合は高く、設備投資が増加すると、IT関連企業のさらなる売上成長が期待できます。足元のITセクターのバリュエーションは17.3倍(2015年11月27日時点)と概ね過去の長期平均の水準となっていることに加えて、2015年～2017年にかけてのITセクターのEPS(一株当たり純利益)平均成長率は+13.2%と、米国株式全体の+8.7%を上回っており、相対的に堅調なリターンが期待されます(2015年11月27日時点)。

<S&P500指数とS&P500 ITセクターの年初来推移>



<S&P500指数とS&P500 ITセクターのリターン比較>



<利上げ直後1年間の平均リターン上位セクター>

セクター	リターン
米国株式	6.4%
1 情報技術(IT)	22.3%
2 エネルギー	16.8%
3 公益	14.4%
4 ヘルスケア	12.0%
5 金融	2.3%

出所: ブルームバーグ、GSAM

各利上げ局面において最初に利上げた日(1994年2月4日、1999年6月30日、2004年6月30日)から52週間のS&P500指数のリターンおよびセクター別リターン上位5セクター(配当込み、米ドルベース)

<EPS平均予想成長率上位セクター>

セクター	2015年～2017年 EPS平均予想成長率
米国株式	8.7%
1 ヘルスケア	19.3%
2 一般消費財・サービス	14.1%
3 情報技術(IT)	13.2%
4 素材	8.7%
5 資本財・サービス	8.0%

出所: ブルームバーグ、GSAM

2015年11月27日時点 米国株式はS&P500指数、各EPS成長率はブルームバーグによる予想値

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目録見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容を正確に確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券)には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。尚、本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく(1)複写、写真複写、あるいはその他のいかなる手段において複製すること、あるいは(2)再配布することを禁じます。

© 2014 Goldman Sachs. All rights reserved. <22402-OTU-114073>

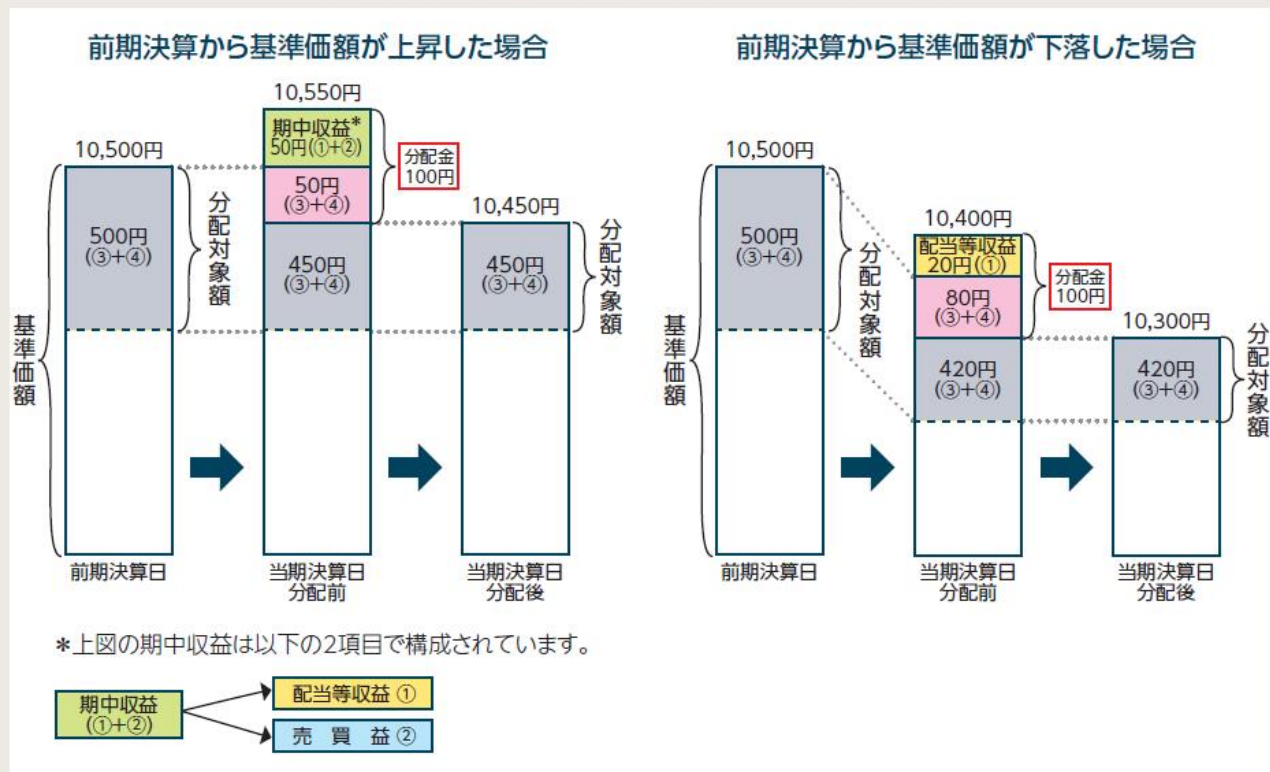
※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の安全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

1. 主に米国を中心とした「インターネット・ツールキーパー」企業の株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
2. 「インターネット・ツールキーパー」企業とは、メディア、テレコミュニケーション、テクノロジー、インターネット関連セクターにおいて、インターネット企業やインターネット・ユーザーに対しアクセス、インフラ、コンテンツ、サービスを提供し、かつ、インターネット業界の成長により収益が上げられるとポートフォリオ・マネジャーが判断した企業とします。
3. 「よりよい投資収益は、長期にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトム・アップ手法により銘柄選択を行います。

※「インターネット・ツールキーパー」は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。本ファンドでは、「インターネット・ツールキーパー」企業のほか、コスト構造、収益性、競争優位性の改善が期待できるインターネットのビジネス戦略を迅速に実践している企業や、ポートフォリオ・マネジャーが「持続可能なビジネス・モデルを持っている」と判断したインターネット企業の株式にも投資します。

※Aコースは、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。なお、為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利のほうが低い場合この金利差分収益が低下します。Bコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※販売会社によっては、AコースとBコースの間でスイッチング(無手数料での乗換え)が可能です。ただし、換金時と同様に信託財産留保額および税金をご負担いただきます。なお、販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

投資リスク

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)・集中投資リスク

本ファンドは、「インターネット・ツールキーパー」企業の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等の様々なリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に「インターネット・ツールキーパー」企業等の株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が大きいと考えられます。また、本ファンドは、一定の業種に対してより大きな比重において投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティが高くより大きなリスクがあると考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

為替リスク

本ファンドは、外貨建ての株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。とりわけ、対円での為替ヘッジを行わないBコースでは為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。Aコースは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります。(ヘッジ・コストとは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差に相当し、円の金利のほうが低い場合、この金利差分収益が低下します。)

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。尚、本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく(1)複写、写真複写、あるいはその他のいかなる手段において複製すること、あるいは(2)再配布することを禁じます。
© 2014 Goldman Sachs. All rights reserved. <22402-OTU-114073>

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額 ※信託財産留保額については、下記をご覧ください。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日(以下「ニューヨークの休業日」といいます。)
申込締切時間	「ニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時まで
信託期間	原則として無期限(設定日:1999年11月29日)
繰上償還	受益権の総口数が各コースについて30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年5月30日および11月30日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の 限度額	各コースにつき5,000億円を上限とします。
スイッチング	販売会社によっては、AコースとBコースの間でスイッチング(無手数料での乗り換え)が可能です。 ※換金時と同様に、信託財産留保額および税金をご負担いただきます。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。ただし、NISAでの取扱商品は販売会社によって異なります。配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	換金手数料	なし
	信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に対して 0.3%
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率2.052%(税抜1.9%) ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用の指図等を行います。
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
(投資顧問会社)
委託会社より株式(その指数先物を含みます。)の運用の指図に
関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
- 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社
本ファンドの販売業務等を行います。
販売会社については下記照会先までお問い合わせ
ください。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話：03(6437)6000
(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページ・アドレス：www.gsam.co.jp



**Asset
Management**

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。尚、本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく(Ⅰ)複写、写真複写、あるいはその他のいかなる手段において複製すること、あるいは(Ⅱ)再配布することを禁じます。
© 2014 Goldman Sachs. All rights reserved. <22402-OTU-114073>

Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）
追加型投信／海外／株式

販売用資料

※くわしくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧（1／2）

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○			○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○				○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		○		○
株式会社SMBC信託銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第653号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○			○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○			○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○			○	
株式会社みずほ銀行 ^(注1)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○			○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行 ^(注1)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○			○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○			○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○			○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				

(注1) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

※くわしくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧（2／2）

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
日産センチュリー証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第131号	○			○	
野村證券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第142号	○		○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第1977号	○				
PWM 日本証券株式会社 ^{（注2）}	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第50号	○				
百五証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長（金商） 第134号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第165号	○		○	○	
みずほ証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第94号	○		○	○	○
みずほ信託銀行株式会社 ^{（注1）}	登録金融 機関	関東財務局長（登金） 第34号	○		○	○	
三井住友信託銀行株式会社 ^{（注1）}	登録金融 機関	関東財務局長（登金） 第649号	○		○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第2336号	○		○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第195号	○			○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第199号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長（金商） 第8号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長（金商） 第69号	○			○	○

（注1）本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。

（注2）Aコースの新規の購入申込み受付を停止しております。

くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。



Asset
Management

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書（交付目論見書）」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が増えているものでもありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。尚、本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく（Ⅰ）複写、写真複写、あるいはその他のいかなる手段において複製すること、あるいは（Ⅱ）再配布することを禁じます。
© 2014 Goldman Sachs. All rights reserved. <22402-OTU-114073>

※くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。